

令和6年度 第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年10月2日（水）午後2時30分～午後3時50分
2. 開催場所 花巻保健センター 2階 集団指導室
3. 出席者
 - (1) 委員 13名
佐々木千恵美委員、小原啓彦委員、佐々木貴洋委員、那須秀逸委員
上川亜矢委員、吉田道子委員、狩野隆史委員、橋本純子委員、大原初美委員
多田悦子委員、藤本莞爾委員、小田島克久委員、影山一男委員
 - (2) 欠席した委員 2名
小早川隆文委員、菊池清委員
 - (3) 地域包括支援センター 1名
花巻中央地域包括支援センター所長 菊池伸太郎氏
 - (4) 事務局 7名
健康福祉部長 今井岳彦、長寿福祉課長 佐藤ひとみ
同課課長補佐（介護保険担当） 佐々木 潔
同課課長補佐（高齢福祉・包括支援担当） 晴山達也
同課介護保険係長 藤原美沙子、同課高齢福祉係長 菊池隆則
同課包括支援係長 伊藤幸恵

4 協議事項

- (1) 令和5年度地域包括支援センター事業等の実施状況について
- (2) 地域課題の検討について（地域ケア推進会議）

5 会議内容

<委嘱状交付：佐々木課長補佐>

御案内の時間には少々早いですが、委員の皆様お揃いのため始めさせていただく。本日の出席者名簿とともに配布した御手元の次第に沿って進めさせていただく。開会に先立ち、市長に代わり健康福祉部長の今井より委嘱状を交付する。こちらでお名

前を読み上げたら、委員の皆様については、席で起立し受け取っていただきたい。
—今井健康福祉部長から、各運営協議会委員に対して委嘱状の交付—

(1) 開会：佐々木課長補佐

これより令和6年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会する。開会にあたり、健康福祉部長の今井より御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ：今井健康福祉部長

本日はお忙しい中、令和6年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、介護保険運営協議会から引き続きご出席の委員の皆様には、長時間にわたる会議になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条第5項の規定により、地域ケア推進会議を兼ねての開催となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、高齢化の進展を背景に当市といたしましても、一人暮らしの高齢者、社会との繋がりを持たず、孤立する高齢者世帯等複合的な課題を持ち、地域の住民や関係機関等と連携し、支援する必要がある事例が増えております。このような状況におきまして、地域包括支援センターは、高齢者を支える地域包括ケアシステムとして位置づけられておりまして、高齢者の総合相談窓口や介護予防ケアマネジメント等、地域包括ケアシステム構築の中核的な役割を担っております。

本日の協議会では、協議の一つ目として、令和5年度のセンターの事業等の実施状況についてご報告いたします。地域包括支援センターの円滑な運営につきましてのご助言をお願いいたします。

また二つ目は、地域課題の検討として、デジタルツールを活用した高齢者の見守りについて、事例を紹介させていただきますので、委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

<出席状況の報告：佐々木課長補佐>

本日の会議には、委員15名中、過半数以上の13名が出席しており、規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただく。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となっており、会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び会議録については市のホームページで公開することを申し添える。

(3) 会長の選出及び会長の職務代理者の指名

(佐々木課長補佐)

会長選出までの間、私が進行を務めさせていただきます。

会長については、規則第4条第1項の規定により、委員の互選となっている。選出方法について、委員の皆様から御意見いただきたい。(事務局一任という声)事務局一任という声があったがよろしいか。(異議なし)では、事務局案の説明をお願いします。

(佐藤課長)

事務局案として、影山一男委員に会長をお願いしたい。

(佐々木課長補佐)

ただいま事務局からの影山一男委員を推薦する提案について、皆様にお諮りさせていただきます。ただいまの提案について、異議のない委員の皆様は拍手で御承認をお願いしたい。(拍手多数)拍手多数であり、承認されたと捉えさせていただきます。影山委員、よろしく願い申し上げます。

次に会長の職務代理者の指名に移らせていただきます。会長の職務代理者につきましては、規則第4条第3項の規定により、会長の事故があるとき、または欠けたときには、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっておりますので、影山会長からご指名をいただければと思います。

(4) 会長あいさつ：影山会長

着座の上お話をさせていただきます。会長に選ばれました富士大学の影山です。よろしく願いいたします。

続いて、会長の職務代理者の指名に移らせていただきます。会長の職務代理者は狩野隆史委員をお願いしたいと思います。ご異議ないでしょうか。ありがとうございます。それでは狩野委員よろしく願いいたします。

(狩野隆史委員)

職務代理者に指名された狩野です。よろしく願いいたします。

(5) 協議

(1)令和5年度地域包括支援センター事業の実施状況について

資料に沿い、菊池花巻中央包括支援センター所長より説明。

<質疑応答>

(影山会長)

ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご意見ご質問をいただきたいと思ひます。

(佐々木課長補佐)

すいません、ちょっと資料1-2の指定介護予防支援事業の業務委託に関連してなんですけれども、お知らせというか、方針の説明になりますけれども、今年度ですね、介護保険法の一部改正がございました。それによりまして、居宅介護予防支援事業所が行う介護予防支援事業の指定についてなんですけれども、そのような指定介護予防支援事業所として指定が受けることができるということになっております。

指定に当たって、市はですね、あらかじめ介護保険の被保険者、その他関係者の意見を反映するために、必要な措置を講じなければならないということが規定されまして、このことからですね、当市ではこの指定を行う際には、行政機関や関係団体の代表である市民の代表で構成される地域包括支援センター運営協議会において、指定に関して、今後、意見をお諮りしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

実際今年度ですね、4月以降ですけれども、1件ございまして、直接全委員の皆様方に訪問して意見を伺って、指定をしてという事実がございまして、こういった指定を受けたいというところが出てきましたらば、9月または3月ですね。その機会を持って、委員さんの方に意見を聞きたいと考えておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。

(小原委員)

すいません。こういう会議は初めてなので、具体的な話になってしまうと思うのですが、高齢者の虐待内容というのは、どういう事例があるのか。どのような対応をしたのかというのを、具体例があれば教えていただきたいなと思ひます。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

全体的なところでお話させていただきますと、昨年の虐待事案につきましては6件ということですが、身体的虐待が4件、ネグレクトが1件、心理的虐待が1件でした。重複しているケースもございましたので、カウント数が7件になりますが、措置入所につきましては、心理的虐待とネグレクトが重なったものというところがございます。

(小原委員)

具体的に誰からの虐待ですか。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

家族によるものです。

(小原委員)

家族はわかるのですが、例えば高齢者の息子なのか、その配偶者なのか。孫なのか。そのような具体的な話は、把握はされていないでしょうか。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

ケース全てが頭に入っているわけではないので、資料を確認いたします。一つのケースについては、息子による虐待というところで、心理的な部分、それからお世話の放棄というところで虐待になっているものがございます。

(小原啓彦委員)

なぜそのような虐待が起こるのか。例えば経済的な問題だとか。何かその根底にあること、背景にあることについて、何か把握はされていたのかどうかということをお聞きしたいなど。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

やはり認知症が絡むケースというものもございますし、息子さんが精神障害等を持っているというケースがやはり多いというところがございますが、要介護度が高くなって認知症が進んでお世話が大変になるというところで、手が出てしまったりとか、それから手をかけるのが嫌になったというようなところもございまして、そういったところでの介護放棄の虐待だったりとか、身体的につねってしまったり、叩いてしまったりというようなところで、心理的虐待というようなケースが発生していると把握している。

(小原委員)

ありがとうございました。

(影山会長)

他にご質問、ご意見いかがでしょうか？

(小原委員)

すいません。ちなみになぜ虐待とわかったのか。本人からの通報ですか。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

はい。担当ケアマネからの通報というところが主なところになっておりますし、あとは孫からの通報というケースがございました。

(小原委員)

本人からの通報はないのですか。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

本人からの通報は、昨年度はございません。

(小原委員)

そういう話を患者さんから言われることがあるので、実際は表に出ていない事例というのが実際はもっとあるのではないかなと感じたので、聞いてみました。すみません。ありがとうございました。

(影山会長)

他にご意見御質問いかがでしょうか。特になければ、(1)の協議事項については、これで終了させていただきます。

続きまして(2)地域課題の検討について(地域ケア推進会議)について、事務局より説明をお願いします。

(2) 地域課題の検討について (地域ケア推進会議)

資料に沿い、晴山課長補佐より説明。

<質疑応答>

(影山会長)

事務局からの説明、具体的には北海道岩内町の取り組みについて説明をいただきました。委員の皆様方からご意見御質問いかがでしょうか？

(藤本委員)

今の件を発表したということは、当市でも検討する余地があるのかなのか。

(佐藤課長)

すぐに導入する予定とかそういうことではなくて、今回ですね、ご説明いたしましたように、緊急通報装置による見守りを実施している中で、こういったデジタルツールの導入をどう考えるか。見守りのあり方をどう考えるかということ、ご意見をいただきましたくて、今回議題にしたところです。

(藤本委員)

我々民生委員の立場としては、見守りはしているが、こういうことができるとなれば、少し省けるなど思っているのだけれども。何とか検討してください。よろしくお願いします。

(佐々木千恵美委員)

ちなみにというか、緊急通報装置はどのくらい使っている方がいらっしゃるのでしょうか。一人暮らしの高齢者何人のうち何人というような形で教えてください。

(佐藤課長)

はい。緊急情報装置ですけれども、令和5年度の利用実績は66人の方に利用していただいております。

(佐々木千恵美委員)

何となくかなり少ないというイメージですけれども。こういったデジタルツールを活用してやった方がいいというような市のお考えなののでしょうか？

(佐藤課長)

緊急通報装置設置事業について、1人暮らしの希望者全員にこういった装置を配置すべきではないかというようなご質問もあったようですけれども、閉じこもりを助長させてしまうとか、あとは地震が来たときには機能しないってことがありますので、あくまでも地域の見守り体制構築の補助的手段として設置するという考えで実施している。

(佐々木千恵美委員)

ということは、1人暮らしの高齢者を見守る体制の中の一つの方法で、さらにもっといいものはないのでしょうか、というようなご意見を皆様から聞くという感じでいいですか。

(佐藤課長)

そうですね。見守りのあり方について、どのようなものが求められているのかというところを、皆様からご意見をいただければと思います。緊急通報装置は緊急のときに押すというだけで、コミュニケーションツールではないですし、今回ご紹介いたしました岩内町の事例は、コミュニケーションや仲間作りをするということもできるものですけれども、費用もかかりますし、どういった人を対象に、どのように使えばいいかというところを、皆様にお聞きできればいいなと思っております。

(佐々木千恵美委員)

ありがとうございました。いいデジタルツールだなと思ったので。わかりました。ありがとうございます。

(小原委員)

本来対象になる人というのは、例えば、独居老人となっているのですが、全く家族と連絡が取れないような人なのか、近くに住んでない人なのか。本来、古い考え方もしれないですけど、親の面倒を見るのが子供の役目だというか、とりあえずその家族が、その身内の人が、自分の親や、その独居になっている人をどのようにしてフォローするのかということが一番大事だと思うのですが。そういう事を全くなされてない人が対象なのか。その辺はどうなのでしょう。

(佐藤課長)

その辺についても、委員の皆様からこういう人に必要ではないかとか、こういう人は省いていいのではないかと、そういったご意見を伺いながら、今後検討していきたいと考えています。

(小原委員)

これに参加する人は意識が高い人だから、本当は必要ないのではないかなと思ったのですが。これに参加できるような人は、本当に見守らなければいけない人というのは、また違うのではないかなという感じをしたものですから質問させていただきました。

(晴山課長補佐)

貴重なご意見ありがとうございます。確かにこのようなデジタルツールを、自発的にとり取り入れる方だとか、そのような方々であれば問題がないと思うのですが、今ご意見があったように、周りでサポートできない方々への見守りをどうしていくのかという部分についても、考えていかなければいけない部分なのかなと考えているところでございまして、これをすれば全て解決するというものではないという部分もあると思いますし、現場の声を聞きながら検討していければいいのではないかなと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(小田島委員)

社会福祉協議会の小田島です。当然こういう見守りについては、一人暮らしが今後ますます増えていくという状況においては、こういうデジタル的なAIだけでは当然駄

目で、やっぱり従来からのアナログ的なものも融合させてということなのだと思います。隣に民生委員の会長さんもいますが、民生委員の日々の活動の見守り、さらにはこういうデジタルAIを活用した見守りというようなことで進めていかなければならないと思うのですが、こういうデジタル的なAIだと、1人にかかなりの経費がかかると思いますし、おそらく今やっている緊急通報装置も設置するまでに、やはりそれなりの経費はかかると思いますよね。となると、本当に全部に設置すると莫大な費用がかかって当然無理だと思うので、今ある事業と、そしてやっぱり今言った通り、どういう方にこれをやるべきなのかというあたりをしっかりと詰めないと、ただただ何て言うのですかね。多分お金だけかけてっていうふうになるのかなというふうに思います。それで前にちょっと紹介したことあるかもしれませんが。これに近いようなもので、ディスプレイはないのですが、携帯電話とか家の電話を使って、毎日やはり自ら発信、能動的っていうのが味噌で、自ら発信をして元気だとかちょっと体調が悪いとか、話をしたいというような形で電話機を使った形でやっているのは既に社会福祉協議会でやらせていただいており、利用者が40人弱おりました。ですからそれと、日々の民生委員さんの見守りと、あとやはりアナログで見守り、連絡員さんというのを配置して、もうほっといていいよっていう方については、本当に電気が着いているか着いていないかと、カーテンが開いたか開かないかっていうような見守りも含めてやっているの、なかなかこれだけでは当然担えるものではないので、その辺のもし導入するにあたっては、やっぱり慎重にしていくべきなのだろうなというふうに思っております。

(影山会長)

他にご意見はありませんか。

(佐々木貴洋委員)

ケアマネ協会副会長の佐々木です。見守りの部分に関してなのですが、もう一度みんなで見守りとはどういうのを考えてはいかがなものかと私思ひまして。見守りも過剰になると監視になってくると思われます。監視になるとどうなるかという、とにかくもう、一人暮らしの高齢者に対して、いろんな人が監視役になると、どうしてもやっぱり周りがどんどんつらくなっていくという傾向があります。つらくなるっていうのは、もう心配でたまらないと。もう早く入所させろとか、でも入所できる状況ではないとか。本人は意外と実は穏やかに過ごしていたりするのですが、周りが過剰になってしまうと、それこそカメラをつけろとか、通報機器つけろ、民生委員やケアマネージャーは毎日様子を見ようとか、やっぱり過剰になってしまうと。綺麗ごとではなく、意識的なところで、もう一度、包括に任せるではなく、行政に任せるではなく、みんなでもう一度、その1人暮らしの方の見守りについて考えるというのもいいのかなと私は思います。そうすると、実は優しく見守るという言葉通りで、もしかすると、

在宅生活が成り立つ高齢者がいるのかもしれないです。そこで過剰に、やはりあの人が1人だと心配だから、これから冬だからもう駄目だとかよく私も言われたりするのですが、話がそれるわけではないのですが、私自身は暖が取れば冬って何とかなると思います。むしろ今回であれば、夏が心配だったというところになります。そういった場合に、改めてどうやって見守っていくかという。そのデジタルとアナログを上手に活用しながらやっていった方がいいと思います。先ほど小原先生がおっしゃった通り、そもそもこれに参加できるような方であれば、絶対大丈夫とは言えませんが、比較的安心はできると思う。要はそれを必要としているけど、本人が必要とされていない場合に、どう考えていくかというところが、それが私的には包括さんがではなくて、それを囲んでいるその地域の人たちで優しく考えられる環境作り。本当に喋っていると綺麗ごとにしかならないのですが、もう一度そこをみんなで考えることが必要なのかなとすごく思います。はい。意見という形で以上です。

(影山会長)

ありがとうございます。他にご意見どうぞ。

(大原委員)

包括支援センターの地域ケア推進会議の一環として、こういうふうなデジタルツールというところを考えていただくことに至ったかと思えますけれども、ツールとしては、いろんな方法があるのが一番いいのかなと私は思っています。先ほど高齢者の見守りネットワークの電話機を使った見守り確認というのを、社協さんが推進して、私も民生委員をしていますけど、みなさんに勧めますが、なかなか毎日元気ですって連絡することが面倒だということで、なかなか利用される方がいません。緊急通報装置は、その通り緊急の場合に利用されるということで、今後については多分高齢者よりも、もっと若い人たちが高齢になったとき、このような提示していただいたようなですね、デジタルツールが必要になってくるのかなと思います。どの程度利用されるかとなると、全く外部とコミュニケーションを取らない心臓病をお持ちの一人暮らしの方もいらっしゃるのですが、そういう人ができたら、本当は何かがあるといいなと思うのですけれども断られますし、あと認知症ですぐに入所させた方がいいとかって話が周りから出てくるような、実際にそういう見守りが常に必要な人もいますが、そういう人で、ある程度コミュニケーションを取れる人は、このようなツールもあると、本当は助かるのかなとつくづく思います。以上です。

(影山会長)

ありがとうございます他にご意見どうぞ。

(上川委員)

ありがとうございます。理学療法士会の上川です。皆さんの意見を聞いて、病院から退院される人たちの支援について、ものすごく考えさせていただきました。病院に勤めて、日々患者さんたちを見ていますと、このデジタルツール見ると、能動的に私は元気ですよとか、調子悪いよという情報発信ができるということが、まずは条件だと思うのですが、やはり階段から転落して、次の日に誰かに発見されるまで見つからなかったとか、たまたま息子が来たから見つけてもらったというケースが非常に多くて、その緊急ボタンを押すとか、デジタルデバイスにアクセスするということができない人たちを、どう見守っていくかというのがすごく課題だなと思います。

何か能動的にやっているうちは多分大丈夫で、元気な人が階段から転落して丸一日発見されなかったというケースで今入院されていて、高齢者でいろいろと課題がある人に欲しいのではなくて、今元気な人も突然何かがやってくるということもあるというところで、対象者は限りなく広がりますが、デジタルもアナログも含めて、何かあったときに早く発見できるシステムを、ぜひみんなで協力して作っていったらと思います。ありがとうございます。

(影山会長)

他にご意見ないでしょうか。どうぞ。

(橋本委員)

橋本です。よろしく申し上げます。民間事業を活用すべきではという項目の中に、市の取り組みで、宅配事業などを行う22の民間事業者が、警察等に通報することになっていますというように書いてありますが、実際この業者というのは、皆さんに告知できるのであれば、知った方が皆さん安心できるのではないかなと思って、今お話をさせていただきました。もし可能であれば、安心のためにこういう22事業者が明記できるものがあれば、お願いしたいなと思います。以上です。

(佐藤課長)

協力していただける事業者をもっと増やす目的で、これらの事業者に協力していただいていますというチラシなども作っております

(橋本委員)

私達はここで知ることができたのですけれども、皆さん1人ずつ話すわけではないので、やはり何か公共的なもので、こういう事業があって、22の民間業者の協力を得ていると。民生委員さんや消防などにも連絡できるようなシステムとか、いろいろ聞いていますけれども、やはり私達市民っていうのは、そういう情報を得るところがない

ので、そういう情報は皆さんに知らせてほしいなということです。

(佐藤課長)

すいません。市のホームページの方に22事業者を掲載しています。

(橋本委員)

ホームページを見られる方はいいのですが、ホームページを見てわかる方と、やはり見られない方が必要とされている方というのはいらっしやると思いますが、広報で毎回じゃなくていいので、示していただければ、何かの資料として挟んでいただければ、安心感というのはあるのではないかなと思います。

(佐々木貴洋委員)

先程の22事業者にたどり着くためには、検索するのがなかなかちょっと難しいのだらうなと思います。まず市民の方が調べやすい部分があるといいと思って。22事業所とかの見守りキーワードで検索する場合に、すぐにたどりつかないと思います。なので、ホームページだけではなく、先ほど言った、広報を使っただけであれば、周知が出来るのかなと思います。

(佐藤課長)

この事業なのですけれども、22事業者が通常の配達業務等をする中で、高齢者のみと思われる世帯に新聞がずっと溜まっているとか、怒鳴り声が聞こえるというときに、その業者さんが市の方に連絡をくれたり、救急車であったり、警察に通報するというような事業になっております。

(橋本委員)

それは告知するようなことではなく、事業者さんと関係機関との連絡ということですね。

(佐藤課長)

そうですね。事業所さんが、異変を察知したときに、市などに連絡する事業で、協力いただける事業所さんが増えていけば、たくさんの目で見守ることができると思います。高齢者の方が、たくさんの方に見守られているのだということを知る事によって、安心感を得られるということはあるのかもしれませんが。

(吉田委員)

すごく単純な質問ですいません。この家に独居の高齢者がいますよみたいな情報

を提供しているということですか。

(佐藤課長)

そういう情報は提供しておりません。事業者さんが、ここ高齢者世帯じゃないかなと思う世帯について、何かそういう新聞等がたまっていた時に連絡する。

(吉田委員)

予想の範囲で対応する。

(佐藤課長)

そうですね。多いのが高齢者の方にお弁当を配達している事業者さんなので、高齢者しかいない世帯だとわかっている場合がある。

(多田委員)

多田です。よろしくお願いします。包括支援センターさんの日頃の活動については、私、民生委員をやっているのですが、とても素晴らしく活動されていると思います。その中で、長年、見守りをしている方ですが、精神障害があつて、地域に迷惑をかけている。そういった中で、長年解決ができていないというケースがあります。そういったケースが、どのぐらいあるのか。民生委員の方には苦情が寄せられます。包括さんの方でも見守りをしています。けれども人権というものがあるので、強引に形を作っていくわけにはいきません。そういったケースがどれぐらいあるのか。そして、それをどのような形で解決に導いていけばいいのかというのを切実に、この頃感じているので、この場で話をすることではないかもしれませんがちょっとお話してみました。

(影山会長)

ありがとうございます。

(菊池花巻中央包括支援センター所長)

はい、ありがとうございます。先ほどお話があつた、長年解決に至っていないケースが何件あるかという件につきましては、すみません、詳細なところについてはちょっと把握できておりませんが、私が今認識をしているケースについては6件ですかね。それぐらいのところは把握しております。ただ、それにつきましてはやはり今お話があつた通り、人権というか、ご本人様が拒否されるケースというのは、やっぱりありますので、拒否されてしまうと強制的に何かできる権限は私達もございませんので、関わり続けていくというところでの支援しか今のところは方法がないのかなと思って

おります。ただ、包括だけで関わっていくのではなくて、様々な関係者の方々、地域住民も含めて、そういう方々と協力しながら、できる範囲のところで、その方に関わりを続けていくというところでの支援を続けていって、その中でチャンスが来た時と言ったらあれですけれども、介入できるという転換期を迎えられるようなきっかけは逃がさないというところで、そのチャンスが来たときにどう対応するかというのを、事前に地域ケア会議等で協議するという状況です。

(影山会長)

そろそろ予定している時間もありますが、他にこれだけはという方がおられましたら。

(那須委員)

社会福祉士会的那須といいます。先ほどからお話を伺ってしまして、すぐAIとかデジタルとなりがちなのですが、それを言う方々というのは、日常それを使っている方です。この資料を見ても、それこそWi-Fiも入らないような地域の中の人も多いわけですね。まだまだ。そういう状況において、民生委員さんを中心にご苦労されているわけですが、その地域の住民の繋がりとか、本当はアナログ的なところから、隣のケアマネさんが言われたようなことをしないと、そういったものに走りすぎでは、何になるのと思って聞いておりました以上です。

(影山会長)

佐々木貴洋委員が言ったように、見守りというのをもう1回、最低限というか考えましょうと。AIとかああいうので過剰な見守り、監視というように意識する人も中には出てきます。そういったことも含めて、これまでの民生委員さんの様々な活動等も踏まえて、いろいろ今回のご意見を踏まえて、事務局の方で、いろいろ考えていただければと思います。こんな形でまとめてよろしいでしょうか。いろいろなご意見ありがとうございました。

(6) 閉会：佐々木課長補佐

これをもって、令和6年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は御多忙の中、長時間にわたり熱心に御協議いただき感謝申し上げます。